

(別紙)

## 主な補正内容について

審査会合におけるご指摘等を踏まえ、記載を適正化した補正書を、本日、同委員会へ提出いたしました。記載の適正化の概要は以下の通り。

### <記載の適正化の概要>

#### ○表現の見直し・記載の明確化

(審査会合におけるご指摘、先行審査実績を踏まえた記載の適正化等)

- ・地下水に対する溢水防護方針について、従来の対策である建屋外周部における壁、扉、堰等による建屋内への流入防止に加え、さらに、地下水排水設備により地下水の水位上昇を抑制することがわかるように記載を見直し
- ・管理区域外への漏えいを防止する溢水の溢水源として想定する設備について、使用済燃料プール等が含まれることを明記 等

#### ○誤記の修正

以 上